

論点メモ

土地情報に係るベースレジストリを整備し、台帳間連携を推進するためには、(i) ベースレジストリとされたデータの正確性や最新性を確保すること、(ii) 他機関からの情報参照の求めに対し適切に応じることができること、が必要である。

そこで、基本的な事項として次の課題をクリアにする必要がある。

①不動産登記簿をベースレジストリとして指定すること

(基盤となるデータベース・情報として地図情報の緯度経度情報付与を含めた精緻化の取組の必要性)

②地番の個人情報該当性の整理

(関係行政機関で解釈を共有し、ガイドラインに明記)

③情報の提供形式

(CSV, XML 等による提供、一件ごとの提供でなく一括の提供等)